

平成28年度 事業計画書

1. 申請者の概要

申 請 者	団体名	池田商工会議所
	代表者職・氏名	会頭 服部 盛隆
	所在地	〒563-0025 池田市城南1-1-1
	職・氏名	中小企業相談所長 阿部小百合
担 当 者	連絡先	電話番号（直通）： 072-751-3344
		F a x : 072-751-3891
		E - m a i l : soudansho@ikedacci.or.jp
①設立年月日		昭和30年3月31日
②職員数 (うち経営指導員数)		11名(7名)
③所管地域		池田市
④管内事業所数		3,649(平成26年版池田市統計書による)
⑤管内小規模事業者数		2,455(平成26年版池田市統計書による)
⑥会員数(組織率)		1,143(31.3%)(H27年12月末現在)
※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		
□主な事業概要(定款記載事項等)		
①商工会議所としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 ②行政庁等の諮問に応じて、答申すること。 ③商工業に関する調査研究を行うこと。 ④商工業に関する情報及び資料の収集又は刊行を行うこと。 ⑤商品の品質又は数量、商工業者の事業の内容その他商工業に係る事項に関する証明、鑑定又は検査を行うこと。 ⑥輸出品の原産地証明を行うこと。 ⑦商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。 ⑧商工業に関する講演会又は講習会を開催すること。 ⑨商工業に関する技術及び技能の普及又は検定を行うこと。 ⑩博覧会、見本市等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。 ⑪商事取引に関する仲介又はあっせんを行うこと。 ⑫商事取引の紛争に関するあっせん、調停又は仲裁を行うこと。 ⑬商工業に関して、相談に応じ、又は指導を行うこと。 ⑭商工業に関して、商工業者の信用調査を行うこと。 ⑮商工業に関して、観光事業の改善発達を図ること。 ⑯社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 ⑰行政庁から委託を受けた事務を行うこと。 ⑱前各号に掲げるもののほか、本商工会議所の目的を達成するために必要な事業を行うこと。		

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

池田市は人口約10万人の住宅都市であり、管内においては3,649事業所数のうち小売業・サービス業が2,535社で全体の69%と最も多く、卸売業を加えると2,728社と全体の約75%を占めている。市内の小規模事業者は2,455社と事業所数全体の67%を占めており、内訳としては卸売業104社、小売業449社、サービス業1,034社、製造業その他868社となっている。

消費者の購買動向をみると、梅田や近隣都市の大型ショッピングモール等への消費流出に加え、インターネットでの購入等消費形態は多様化している。

池田市の立地は都市圏型であり、人口減少、高齢化は現時点では顕著ではないが、中長期的視点で見ると、当市も少子高齢化、産業構造・生活様式の変化の波が加速度的に押し寄せてくることは確実であり、小規模事業者は今以上に厳しい環境に直面すると予想される。この経営環境の変化に対応できず、止む無く廃業に至るケースも予想されるが、小規模事業者は地元需要に応え、雇用を担う存在であり、事業者数の減少は地域経済の衰退に直結するものであることから、地域経済活性化のためには小規模事業者の維持・成長と意欲ある新事業者の育成が最重要課題と考える。

(2) 所管地域の活性化の方向性

当所は、小規模事業者の持続的発展を支援するため、経済産業省に「経営発達支援計画」を申請し認定を受けた。当所の「経営発達支援計画」に基づき、地域経済の現状を踏まえ、課題を解決するには、小規模事業者が持つ潜在的な魅力や活力等を掘り起こし、事業成長の可能性を高めるとともに、小規模事業者個々のヒト・モノ・カネ・情報・ノウハウといった経営資源を最大限に活用するための経営力の底上げを図ることが必要である。当所がこれまで取り組んできた2つの方向性①創業者への支援による地域経済の新陳代謝の強化、②小規模事業者へのセーフティネット機能発揮の2点を基本としつつ、小規模事業者の持続的な発展に向けて、域内需要開拓だけでなく広域需要にも対応できる商品・サービスの魅力アップやプロモーション力向上を支援することで、需要開拓を図っていく。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

経営相談支援事業・専門相談支援事業においては、ヒト・モノ・カネ・情報・ノウハウといった経営資源に乏しく、日々直面する経営課題の発掘や対応が不十分で長期安定した事業運営をすることが困難となっている小規模事業者を主な対象とする。地域活性化事業では、積極的に新たな分野にチャレンジしようとする小規模事業者や経営の安定や長期的発展をめざす事業者を対象とする。上記により、管内の全小規模事業者2,455件を対象とする。

(4) 事業の目標

小規模事業者数の維持には、事業者の挑戦を促す意識改革、販路開拓などの経営改善、創業・第二創業の活発化が必要である。当所としては下記の3項目を事業目標とし小規模事業者支援に取り組む。

(1) 厳しくなる経営環境へ挑戦を促す意識改革

小規模事業者は、厳しい経営環境の中、前向きな事業意欲が減退傾向にある。しかしながら、地域では新しい生活ニーズが生まれつつある。地域住民との信頼関係を活かした新たな需要の掘り起こしと事業機会をつかむべく、小規模事業者自らが事業意欲ある事業者となるように意識改革を促していく。

(2) 販路開拓支援による経営改善（売上・利益の増加）

域内需要開拓だけでなく、広域需要にも対応できる「商品力・PR力・販売力」の支援に力を入れ、「既存の営業力・販売力の維持強化」や「新規顧客開拓・販路開拓」等の課題の解決にあたる。

(3) 創業・第二創業の活発化

創業・第二創業支援は小規模事業者数の維持には必要不可欠である。創業・第二創業促進事業はすぐに成果に結び付くことが少ない事業であるが、創業・第二創業希望者を増やすための取り組みとして、ステージ別に様々な段階やニーズに応じたきめ細やかな支援を行う。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総合的な効果等を記載すること）

本事業を実施することで、小規模事業者は厳しくなる経営環境に果敢に挑戦する意識をもち、域内需要だけでなく域外需要をも取り込める優れたブランド力を身につけることができる。また、創業支援により、意欲ある事業者の輩出ができることから域内小規模事業者数の維持による地域経済の活性化が図られる。本事業を実施しなかった場合においては、自ら課題解決することが困難な小規模業者は、ますます厳しい経営環境になっていくことが予想される。事業者が抱える経営課題の発見・解決が遅れることで経営に影響が生じ、小規模事業者の強みである機動性や柔軟性が機能せず、経営基盤の脆弱な事業者は廃業に追い込まれて地域の活性が阻害され、地域経済の衰退と地域雇用の縮小が加速すると予想される。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	330	事業所	支援機関等へのつなぎ	10	支援
金融支援（紹介型）	25	支援	金融支援（経営指導型）	50	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	0	事業所	資金繰り計画作成支援	60	事業所
記帳支援	10	事業所	労務支援	30	支援
人材育成計画作成支援	10	事業所	マーケティング力向上支援	75	事業所
販路開拓支援	75	支援	事業計画作成支援	75	事業分野
創業支援	30	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	1	事業所
コスト削減計画作成支援	1	事業所	財務分析支援	55	事業所
5S支援	1	事業所	IT化支援	20	事業所
債権保全計画作成支援	0	事業所	結果報告	330	事業所
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	300事業所				
<p>当所の経営発達支援計画により、巡回、窓口、セミナー・個別相談会の開催等を通して、課題を抱える小規模事業者の掘り起こしを行い、意識改革を促しながら実現性が高い事業計画の作成に向けて伴走型で支援していく。過去の地域活性化事業への参加事業者で未だカルテ化されていない事業所にフォローアップ活動を図ることで、新たな支援対象者の発掘に努める。事業計画策定支援だけでなく、策定後の実施支援として、新規顧客へのアプローチ方法や商品・サービスのPR方法、販路需要の開拓支援を行い、持続的発展に向けて各種支援メニューの展開により多面的な支援を実施する。地域活性化事業への参加事業者で、カルテ化されていない事業所を中心にフォローアップ活動も充実させることで、新たな支援対象者の発掘に努める。以上により、カルテ化する事業所数を330事業所と設定する。</p>					
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）					
<p>経営指導員の地区担当制による積極的な巡回活動を中心に、窓口相談や地域活性化事業参加事業者へのフォローアップなど、あらゆる機会を捉えて小規模事業者の課題発掘に努める。身近な相談先として、地域に密着して支援できるのが商工会議所の強みであり、当所においてはワンストップ支援機関として、抽出された課題解決に向けて各種支援機関、金融機関、各分野専門家等のネットワークを活用し迅速かつ確な対応を図ることで事業者の個別課題の解決へと導く。また、高度専門的な知見を必要とする課題については、専門相談支援事業による専門家の支援を実施することで、経営に関する悩みに足して課題解決まで支援するワンストップ機能を高めた支援体制で取り組む。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	
法律相談	継続	相談件数	24件	取引や契約、法律等に関する個別相談を実施	
労務相談	継続	相談件数	10件	人事労務問題や法改正、給付金等に関する個別相談を実施	
税務相談	継続	相談件数	12件	所得税や消費税、その他税務に関する個別相談を実施	
金融相談	継続	相談件数	24件	日本政策金融公庫の地区担当者による融資相談会を実施	
専門家相談	継続	相談件数	20件	経営課題に関する専門家の個別相談を実施	
事業実施のポイント・期待される効果					
<p>本事業では小規模事業者が抱える個別具体的な課題解決に向けて、経営指導員では対応しきれない相談において、各種の専門家を活用し連携を図って支援を実施する。結果、事業者においては専門的かつ急を要する課題解決への道が開けるとともに支援サービスの選択肢の拡大と多様な課題への支援がワンストップで受けられる。</p> <p>法律相談や、金融にかかる専門相談については、弁護士や日本政策金融公庫の担当職員とも連携を図り、よりスピーディーな課題解決に向け臨時的専門相談を開催するなどして対応する。税務にかかる専門相談については、従来より記帳支援として実施している事業所における自主申告体制の支援を近畿税理士会や関係機関と連携を図っていくとともに、体制を構築する。労務問題が複雑化しつつあることから円滑な事業運営に向けて、社会保険労務士による相談窓口を設置し、事業者の労務面での課題解消へと導く。専門家相談では、経営全般に関する専門的な相談に対し、中小企業診断士等の専門家による随時相談体制を整備し、事業者の個別課題への解消へと導く。</p>					

4-1. 地域活性化事業一覧

池田商工会議所

府施策連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業			1,567,800
○	経営革新支援事業	中小企業の既存事業の活性化や新事業創出に対する支援事業を実施する。	964,800
○	雇用環境整備事業	労働関連法についての正しい認識を持ってもらい、適正な雇用環境の整備を促すべく、雇用管理のポイントや改善方法の勉強会を開催する。	603,000
(2) 広域事業			5,457,854
○	地域ブランド力の強化事業	プロモーション、ブランディング手法の習得を図る勉強会を開催し、商品やサービスの認知度・信用度を高める。また、習得した手法を活用するため、市内の商品・サービスの展示販売会を開催する。	2,756,253
○	創業促進事業	創業セミナー開催、創業塾の開催、創業への具体的な準備にむけての個別集中支援を実施する。	1,286,700
○	女性のための創業塾	箕面商工会議所の事業計画参照	80,400
	北摂地チカラフェスタ	箕面商工会議所の事業計画参照	350,000
	北摂金融機関交流会	箕面商工会議所の事業計画参照	60,300
	Web活用販路開拓支援事業	豊中商工会議所の事業計画参照	90,450
○	中小企業の「攻めのIT」活用推進事業	豊中商工会議所の事業計画参照	60,300
	自社の「ええとこ」発見・発信支援事業	豊中商工会議所の事業計画参照	60,300
○	「クラウドファンディングでファン創り」促進事業	豊中商工会議所の事業計画参照	40,200
○	小規模事業者の海外販路開拓支援事業	豊中商工会議所の事業計画参照	80,400
○	ダイバーシティ経営促進事業	豊中商工会議所の事業計画参照	40,200
○	インバウンド対策に向けたグローバル人材活用促進事業	豊中商工会議所の事業計画参照	60,300
○	中小企業の技能承継に向けた人材採用・定着・育成支援事業	豊中商工会議所の事業計画参照	40,200
○	デザイン活用による特産品創出事業	豊中商工会議所の事業計画参照	40,200
○	おおさか地域創造ファンド活用支援事業	豊中商工会議所の事業計画参照	100,500
○	医療ビジネス支援事業	吹田商工会議所の事業計画参照	20,100
	大阪勸業展	大阪商工会議所の事業計画書参照	25,125
	大阪起業のコスト削減計画エコ活OSAKA事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	265,926

うち府施策連携事業

6,173,553

事業名		経営革新支援事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		H27 年度～ H28 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	中小企業が新事業・新サービスを実施するに当たり、明確な「経営理念・経営ビジョン」「経営戦略」に基づいた経営計画策定が必要である。中小企業が厳しい経済環境にも果敢に挑戦する意欲や事業計画が事業の発展に重要である認識を持てるよう意識改革を計り、経営革新計画等の制度を有効に活用できるよう支援する。 そこで経営革新計画の概要や実際に経営革新計画承認を得た事業者の声を聞き、経営革新計画の承認に向けた経営計画の作成できる勉強会を実施し、管内事業者の経営長期安定化を図るとともに、経営革新計画の申請・承認を目指す。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	池田市内の中小企業者15事業所		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	平成27年度経営革新塾の初回時に参加者全員に対して受講理由を聞いたところ、「経営計画の重要性を認識していたが、事業が忙しく作り方がわからないため一度も作成したことがなく今回受講した」という回答が一番多く、このようなニーズは当所管内にまだ眠っているものと思われる。また昨年当所支援により経営革新計画承認を受けた事業所が出たため、その事業所に協力を依頼することで、当所管内における経営革新計画申請への機運を高めていけるとと思われる。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成27年度は1月13日(水)～2月16日(火)に全6回で人材交流型勉強会「池田商工会議所経営革新塾2015 実践型 経営計画書の作り方」を実施し、10名募集のところ17名参加申込があった。		
	反省点	経営革新塾受講者への初回アンケート調査で、事業計画作成が経営革新計画やその他補助金等に活用できることを知らずに受講している事業者が多いことが判明した。そのため次年度は経営革新塾受講者が目的意識を明確に勉強会に臨めるよう、経営革新計画の制度概要を説明や経営革新計画承認を受けた事業者の体験談を取り入れた経営革新塾の実施が望まれる。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	<p><人材交流型> 経営革新計画の承認に向けた経営革新塾を実施する。明確な経営戦略に基づいた経営の重要性を認識させたうえで、自社の経営課題を洗い出し経営戦略の検討を行う。経営計画作成に必要な分析方法や数値化等のノウハウを伝授し、経営者自身が経営計画書を作成できるよう毎回のワークを活用して支援する。作成した経営計画については、講師のチェックやグループディスカッション等で見直し、ブラッシュアップを行う。また発表の場を設ける事で情報の共有化を図る。(2.5H×6回)</p> <p>経営革新塾終了後は、経営革新に前向きに取り組む意欲のある受講生に対し、経営指導員及び専門家相談員による個別フォローを実施し、経営革新計画の作成や承認申請の支援を実施する。</p> <p>(主なテーマ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業における現状分析、問題点の洗い出し ・精度の高い経営計画作成の留意点 ・競合分析、顧客分析、自社分析の方法 ・計画の図式化、行動計画の作成 ・予算計画、計算書の作成 		
	○ 人材交流型			
	販路開拓型			
	ノウハウ型			
	独自提案型			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果
(a) No.5【経営革新の支援】大阪府商工労働部中小企業支援室経営支援課と連携・協議のもと、「経営革新計画」の制度の紹介を行うなどして事業を進める。(d)継続的な支援を行い、相談事業との相乗効果を図る。カルテ化する目標40%				

事業名		経営革新支援事業				新規/継続	継続		
支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(人材交流型) 池田商工会議所会報誌及びホームページ、経営指導員の巡回・窓口相談をとおして本支援の案内を行う。							
	15 社								
	支援対象企業の変化	参加企業が経営革新塾を受講することで経営革新計画申請の基礎となる経営計画書を作成できる。							
指標		経営革新計画申請を希望する事業者数			数値目標	2社			
その他目標値	目標値の内容⇒								
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		40,200	円 ×	15	×	1.60	=	964,800	円
			円 ×		×		=		円
		(小計) 964,800 円							
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%) 円							
		計 964,800 円							
算定基準により算出される額	独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準とおりの場合不要)								
	①市町村等補助		円		交付市町村等				
	②受益者負担		円		負担金の積算				
	○	(a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果			
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	964,800 円		×	1.00	=	964,800	円	(
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		地域ブランドの強化支援事業	新規/継続	新規
想定する実施期間		H 28 年度～ 28 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>当地域の小売・サービス業者は業種全体の69%を占めているが、消費者の購買動向をみると、梅田や近隣都市の大型ショッピングモール等への消費流出に加え、インターネットでの購入等消費形態は多様化しており、現状では域内消費が減退傾向にある。さらに今後、少子高齢化など外部環境の変化により、小規模事業者は今以上に厳しい環境に直面することが予想される。厳しい経営環境の中、前向きな事業意欲が低下することも予想されるが、当地域では新しい生活のニーズが生まれつつある。小規模事業者が新たなニーズの掘り起しと事業機会を掴むことで事業の持続的発展・成長が行えるように、当所は池田で生産・販売される優れた商品・サービスの掘り起こしを行い、総称して“池もん”と名付け、一品一品のブランド強化を図る。支援内容としては“池もん”のプロモーションノウハウが学べる勉強会（インプット）とそのプロモーションノウハウを実践できる展示販売会「池もんフェア」（アウトプット）を開催することで、“池もん”の地元需要の開拓・販路開拓など新たな取り組みを支援する。なお、プロモーションノウハウが学べる勉強会は、他地域の小規模事業者にとっても、共通する経営課題の解決につながるためなるため広域連携を図る。本事業実施により、地域の消費者や取引先・マスコミ関係者に向けて広く情報発信を行うことで、顧客の店舗・商品・サービスの認知度向上による売上増・利益増につなげることを目的とする。</p>		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	BtoCビジネスを展開する小規模事業者 30社		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>経営指導員が販路支援を行っている事業者のほとんどが商品やサービスの店舗での販売活動に関して課題を抱えている。平成26年度より小売・サービス業者を対象にしたプロモーション活動を強化するための勉強会を実施してきたところ、平成26年度は定員20名を上回る26名の参加があり、平成27年度においては、定員20名を上回る36名の参加申込があったことから企業ニーズは高いものと思われる。</p>		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値			
	反省点			
具体的な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよう にする のかを 明確に)	人材育成型	<p>1. 人材交流型<プロモーション強化のための勉強会(全3回)> 自社商品・サービスの「ウリ」を顧客に伝えるためのプロモーション力強化に向けた実践勉強会を開催する。勉強会内容は下記の通りである。 1回目：販促ツールである会社案内、商品案内、看板パネルなどの作成を学ぶ内容 2回目：顧客に商品・サービスに興味関心をもってもらう「接客伝達力」を磨く内容 3回目：来店する顧客の購買意欲を高める陳列・展示ディスプレイを学ぶ内容 ※支援対象事業者は下記販路開拓型<池もんフェア>に出展する小規模事業者及び当市の近隣地域においてプロモーションに課題を抱える小規模事業者 支援対象事業者数：30社 開催時期 9月上旬</p>		
	○ 人材交流型	<p>2. 販路開拓型<池もんフェア> 上記人材交流型の実践勉強会や経営指導員の経営相談支援を通じて、集客力を高め自店の売上増につなげたい意欲があり、池田で生産・販売される優れた商品・サービスを保有する事業者を掘り起こし、一括して展示販売する<池もんフェア>を開催する。上記人材交流型の実践勉強会で学んだプロモーション手法を実践する場として位置付けており、地域の消費者や取引先・マスコミ関係各社に向けて広く情報発信・営業を行うことで店舗・商品・サービスの認知度向上による売上増を図る。 支援対象企業数：25社 <開催スケジュール> 7月：出展企業の掘り起こし 8月：出展企業確定 9月上旬：上記人材交流型の実践勉強会にて出展企業のプロモーション力強化支援 9月中旬～下旬：展示販売会広報 10月中旬：展示販売会開催</p>		
	○ 販路開拓型			
	ハズレ型			
	独自提案型			

事業名		地域ブランドの強化支援事業				新規/継続	新規			
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)		○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果		
		(a) No.11【IT、デザイン、コンテンツ等の活用による、地域中小企業支援事業】 大阪府産業デザインセンターと連携し、参加事業者が顧客の購買意欲喚起につながる販促ツールや商品パッケージ、陳列・展示ディスプレイができるよう施策情報提供やデザイン総合相談、セミナーを斡旋することでデザインを活用したブランド構築のためのブランディング支援を行う。(b)人材交流型について連携する。池田商工会議所が主管となり、セミナーの企画・広報・運営を行う。広報・募集・事後フォロー等の業務は豊中商工会議所・箕面商工会議所と分担。(c)販路開拓型について連携する。池田市が発行する池田市広報誌により、市内4万世帯10万市民へ広報周知、来場者増を図る。(d)本事業参加によって習得した販促手法、デザイン活用手法を用いて、自社の販路開拓を図りたい事業者に対し、経営指導員による国の公的融資制度や補助金制度の活用支援や大阪府産業デザインセンターとのマッチング支援を行う。カルテ化する目標事業所数10件								
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	平成27年度に主にサービス業・飲食業といったBtoCビジネスを行っている事業者を対象に実施したBtoC事業者店舗プロデュース事業において、チラシ・看板・POPの作り方、接客術などが学べる勉強会を開催したところ、定員20名の2倍に近い36名の参加申込があり、当所の予想を上回る事業者側の高いニーズを感じたことから設定企業数の参加は可能であると思われる。募集は池田商工会議所会報誌及びホームページ、広域連携する商工会議所の会報誌、経営指導員の巡回・窓口相談をとおして行う。							
	支援対象企業の変化	本勉強会に参加することで、参加事業者は集客・販売促進につながるプロモーションノウハウを蓄積することができるため、地元需要の開拓・販路開拓など新たな取り組みに向けた意欲が高まる。								
		指標	身に付けたプロモーションノウハウを活用して、販路開拓型展示販売会にて新規顧客開拓を図りたい事業者	数値目標	20社					
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	平成27年度に実施したブランド力強化事業、BtoC事業者店舗プロデュース事業の参加事業者からの声として、小規模事業者の限られた経営資源では、単独のプロモーションを行うことに限界があり、コストパフォーマンスに見合った成果が上げられなければ財務基盤の弱い事業者は大きなリスクを抱えることから、今回の展示販売会のようにスケールメリットを活かした多くの顧客へのプロモーションを行ってほしいという要望がある。募集方法は本事業人材交流型勉強会参加者へのアプローチ、経営指導員の巡回・窓口相談をとおして行う。							
	支援対象企業の変化	本展示販売会にて、蓄積されたプロモーションノウハウを実践することで、これまで開拓することができなかった新たな需要の開拓や販路開拓のきっかけを掴むことができ、今後、収益の増加が期待できることから事業の持続的発展・成長が行える。								
		指標	本展示会後、アンケート調査による店舗等において収益アップにつながった事業者	数値目標	10社					
その他目標値	目標値の内容⇒									
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費			
	40,200	円 ×	30	×	1.30	=	1,567,800	円		
	50,250	円 ×	25	×	1.00	=	1,256,250	円		
	(小計)							2,824,050	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							141,203	円		
計							2,965,253	円		
算定	独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)									

事業名		地域ブランドの強化支援事業				新規/継続	新規	
基準により算出される額	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
		②受益者負担		円	負担金の積算			
	<input type="checkbox"/>	(a) 府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b) 広域連携	<input type="checkbox"/>	(c) 市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d) 相談事業相乗効果
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
	2,965,253 円		× 1.00		=	2,965,253 円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはリソカで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)		
	○	池田商工会議所		2,756,253 円		池田商工会議所が主管として企画・広報・運営を担当し、豊中・箕面商工会議所は参加事業者2件の発掘を目標とし、広報・事後フォローを担当。事後フォロー及びカルテ化等については各団体相談の上で、分担して実施。		
		豊中商工会議所		104,500 円				
		箕面商工会議所		104,500 円				
				円				
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		創業促進事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		H21 年度～ H28 年度まで	←複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>経営者の高齢化の進展に伴い、小規模事業者数は年々減少を続けており、地域経済の活力減少が懸念されている。新たな地域経済の担い手を必要とするが、小規模事業者数を取り巻く経営環境は厳しい状態にあり、起業希望者は減少傾向にある。このような状況下、起業希望者を増やすための取組みと、起業希望者が起業家になりやすい環境の整備するための取組みが課題となっている。起業希望者を増やすためには、まず起業関心者（潜在的起業希望者）を増やす取組みが必要である。起業家のセミナーを開催し、起業を人生の選択肢として身近に感じてもらう。起業に関心はあるものの、それをどのように事業化するかわからない方については、事業化のプロセスや起業に対する心構え、必要とされる手続きや知識を身につけてもらい、起業に向けての具体的なビジネスプランの作成を支援する。さらに専門家による個別集中支援を実施することで、起業に向けた準備を加速させ、起業家創出を図る。</p> <p>また、介護事業は地域における高齢化の進展に伴い、地域に必要不可欠な事業であり、地域の社会的課題解決事業でもあるが、その特殊性から「経営」の視点が不足している事業者も多く、「経営知識」不足から運営の難しさに直面し、起業後は事業継続性が危惧される業種となりつつある。しかし、全業種の中で一番雇用者数が多い事業であり、地域の雇用の維持拡大につながる事業でもあることから、地域における介護事業者の創出に向けた支援が必要である。</p>		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	対象者は、池田市内を中心とした広域周辺地域において、創業に興味・関心のある方、将来創業したいと考えている方、創業に向けて準備中の方、創業後間もない方を対象とする。		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>起業希望者の多くが、起業に必要な知識や手続きについて十分に把握されておらず、自己の持つイメージを「事業性・実現可能性を持つビジネスプラン」として計画されていないケースが見受けられる。それらの起業希望者が、起業に関する必要な知識を得て、専門家による客観的な批評と適切なアドバイスを受ける機会を必要としている。また、地域経済活力維持の観点からも、起業関心者層の育成、起業希望者へのステージアップと起業希望者から起業準備者への支援は起業家創出に向けて必要であると考えられる。</p>		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>平成27年度の当該事業では、7月に起業関心者を増やすための創業セミナーを開催。起業を身近に感じてもらうために、先輩体験談として、主婦から起業された豊中市の起業家を講師に迎え24名の参加申込で19名が参加。8月に介護事業に特化した全5回の創業塾を開催。14名の参加申込で14名が参加。10月に具体的な起業の準備を進める準備セミナーを日本政策金融公庫の協力を得て開催。17名の参加申込で11名が参加。当所ではH21年度より創業支援に取り組んできており、創業促進事業はすぐに創業に結び付くことが少ない事業であるが、当所管内は新設事業所割合が7.5%（新設事業所数274／事業所数3,694、全国平均5.3%、H24年経済センサスより）と高い数字を維持できているのは、数年にわたって起業支援で求められるニーズに対応して取り組んできた結果だと考えている。</p>		
	反省点	<p>介護事業創出に向けた起業支援は今までなかったために、起業関心者や希望者からは大変喜ばれたが、H27年度の申込者減少から、業種に特化した創業塾の地域における需要ニーズの見極めが課題として浮かび上がった。今年度は業種に特化しない一般的な創業塾を中心に起業支援を実施し、業種限定の創業塾は少人数制で実施する。また、当事業の広報は、昨年、一昨年と市内全戸配布の広報であったが、参加者の中から「こういう事業をやっていたの知らなかった」「もっと前に知っていたら他の人を誘えた」等、市内全戸配布であっても広報周知の難しさを感じた。どのようにしたら必要な人に必要な支援情報を認識してもらえるか、広報周知方法の改善を模索していく。</p>		

事業名		創業促進事業	新規/継続	継続
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	○実施時期：平成28年7月～平成29年1月の休日で実施。 ○会場：池田商工会議所 ○事業内容 ①【起業セミナー】<人材育成型> 起業関心者層（潜在的起業希望者層）を増やす取組みとして、起業家の体験談のセミナーを開催する。起業家の体験に接することで、起業家を職業選択肢のひとつとして認識を促す。起業を意識するきっかけをつくり、起業に向けた一歩を踏み出しやすくする。（20名×1日） ②【創業塾】<人材交流型> 具体的な事業アイデアや起業に向けて準備中の方、起業後間もない方だけでなく、起業に関心を持つ方も対象として、起業するための幅広い知識の習得から事業アイデアの明確化、事業化検討等、具体的事業計画までの落とし込みを行い、起業イメージを高めるとともに起業準備を促進させる。座学その他、個人やグループによるワーク、討議、発表等の形式で実施。（15名×4日） ③【集中個別支援】<ハンズオン型> 当事業に申込のあった受講生で、起業を具体的に進めていく予定の相談者に対し、専門家による個別に集中支援を実施する。起業に向けた個別の課題解決を専門家が支援することで、起業に向けて具体的な準備を促進させる。（3名）		
	○ 人材交流型			
	販路開拓型			
	○ ハンズオン型			
	独自提案型			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果	(a) No.10【起業家の育成、創業の促進】 大阪府商工労働部商業・サービス産業課新事業創造グループと連携し、大阪府の創業者向け支援施策の紹介や府が主催する交流会への参加や大阪起業化スタートアップ事業への参加を呼び掛ける。(b)池田商工会議所が主幹となり、セミナーの企画・広報・運営を行う。広報・募集・フォロー等の業務は豊中商工会議所と箕面商工会議所、能勢町商工会と分担。(c)当所は池田市が策定する創業支援事業計画に参画しており、当所と池田市、日本政策金融公庫、地元金融機関である池田泉州銀行で構成する支援ネットワーク「事始めアシスト」において事業推進の中心的な役割を担っている。池田市及び協力関係機関と連携して支援を実施する。(d)本事業後に継続した創業準備や創業後の各種経営支援について、経営指導員による相談支援事業につなげる。カルテ化目標10件。		
① 【起業セミナー】 支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 20 社	【起業セミナー】 池田市内事業所および近隣市民を対象として広報誌、チラシ、ホームページにて案内募集を行う。		
支援対象企業の変化		起業に関して漠然とした興味のある人に、起業マインドを高め、「起業を身近に感じた」「起業がイメージできた」などのアンケート結果により、将来有望な起業検討者の起業への意識や準備などの変化を促し、起業関心者（潜在的起業希望者）から起業希望者・初期起業準備者へとステージアップを導く。	指標 アンケートによる満足度 数値目標 70%	
② 【創業塾】 支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 15 名	【創業塾】 過去に実施した創業促進事業参加者実績に加え、広域連携による参加者が期待できる。		
支援対象企業の変化		起業に関する漠然とした興味を、事業化に向けて何が必要か、どんな準備をしていく必要があるか、講義とディスカッションを通じて事業化に対する認識とビジネスプラン構築を図る。ビジネスプラン構築の過程を通して、課題の抽出、対応策の検討等、起業の可能性や実現化に向けた意識変革を促し、起業に向けたステップとする。また、グループワークや討議、発表等を通じて志を同じくする仲間との交流が図られ、起業の促進と起業家のネットワーク構築が図れる。	指標 起業に向けて理解を深めた受講者の割合 数値目標 70%	
③ 【創業個別支援】 支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 3 名	【集中個別支援】 平成28年度実施する創業促進事業の参加者から、具体的に起業準備にとりかかろうとしている「起業準備者」を対象とする。		

事業名		創業促進事業						新規/継続	継続
支援対象企業の変化		起業に向けた個別の課題解決を専門家が支援することで、起業に向けて具体的な準備を促進させ、起業の実現に導くことができる。							
		指標	創業予定者数				数値目標	3事業所	
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
	①	20,100 円 ×		20 ×		1.00 =	402,000 円		
	②	40,200 円 ×		15 ×		1.40 =	844,200 円		
	④	100,500 円 ×		3 ×		1.00 =	301,500 円		
	(小計)							1,547,700 円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円	
								計 1,547,700 円	
算定基準により算出される額	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		60,000 円	負担金の積算		②4,000円×15名=60,000円			
	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携	○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果			
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
1,547,700 円 ×		1.00 =		1,487,700 円		(60,000 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
	○	池田商工会議所	1,286,700 円		池田商工会議所が主管として企画・広報・運営を担当。豊中・箕面商工会議所、能勢町商工会は広報、参加者発掘、事後フォロー(カルテ化)を担当。				
		豊中商工会議所	80,400 円		豊中・箕面商工会議所は2事業者発掘。能勢町商工会は1事業者発掘。				
		箕面商工会議所	80,400 円						
		能勢町商工会	40,200 円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		雇用環境整備支援事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		H28 年度～ H28 年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	近年、正規・非正規・在宅雇用など雇用形態が多様化してきていることに加え、毎年のようにパートタイム労働法や労働契約法など労働関連法の改正が行われている。管内の小規模事業者を含めた中小企業は法改正について正しい認識をもち、その適正な運用が求められているが、現実的には労務管理を行う部署がないことなどにより、法内容が十分に事業者へ浸透しているとは言えない。労働者の労働コンプライアンス意識が高まる中、企業側が労働関連法について正しい認識をもち、その適正な運用を行うことができなければ、労使間のトラブルにより、企業側が大きなリスクを抱えることにつながっていく。本事業を通して、労働関連法についての正しい知識や人材が少ない小規模事業者でも運用できる雇用環境の整備方法を認識してもらうことで、労働者にとって働きやすい職場環境を構築することが人手不足の解消や労働者の働くモチベーション向上につながるという企業側の意識改革を促すことを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	小規模事業者並びに中小企業の人事・労務担当者 15事業所			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	平成27年度に実施した人材定着育成支援事業において、多くの参加事業者が常態的に人材不足の課題を抱えており、雇用した人材の定着には自社の雇用環境の整備が必要不可欠であると認識していることが分かった。また、当所の労働保険事務組合委託事業所からも労働契約法やパートタイム労働法等労働関連法に関する質問を受ける機会があり、法律に対する関心は高いことが分かった。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	<人材交流型> 各労働関連法の改正に伴う中小企業が留意すべき雇用管理のポイントについて学習する勉強会を開催する。勉強会では、各労働関連法の改正によって中小企業やその従業員を取り巻く労働環境が変化している実情を参加者に認識してもらったうえで、制度改善等で成功している企業の事例を学び、グループワークやディスカッションを通じて、企業の意識改革を行い、適正な雇用環境整備を促す。具体的な改善対応については経営支援事業、専門家による対応で支援していく。(2H×1日) (主なテーマ) ・男女雇用機会均等法の改正に伴うと男女とも働きやすい職場環境の実現 ・パートタイム労働法や労働契約法の改正に伴う雇用内容の見直し ・ストレスチェック制度 等			
	○ 人材交流型				
販路開拓型					
ハズ 型					
独自提案型					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携	□ (b)広域連携	□ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果	(a) No.14【雇用・労働啓発セミナー事業】大阪府総合労働事務所とセミナー内容等について連携を図る。(d)労働法改正に伴う雇用管理に関係する内容について相談支援につなげる。
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	過去実施した人材雇用に関する地域活性化事業の参加状況を参考に数値を設定。池田市内および豊中・箕面市内事業者を対象に広報誌、チラシ、ホームページを通して、募集案内を行う。		
	支援対象企業の変化	15	セミナーを受講することにより労働関連法改正に関する、適切な雇用管理への意識改革を促すことができ、人材育成・活用に意欲的な体質を形成することができる。それにより中小企業における労働環境が整備され、事業所の長期的発展につながる。		
	指標	労働法改正に伴う雇用管理のポイントへの理解度	数値目標	70%	
その他目標値	目標値の内容⇒				

事業名		雇用環境整備支援事業					新規/継続	新規			
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
			40,200	円 ×	15	×	1.00	=	603,000	円	
				円 ×		×		=		円	
				円 ×		×		=		円	
		(小計)							603,000	円	
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
		計							603,000	円	
		独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等					
		②受益者負担		円		負担金の積算					
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果			
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)					
603,000 円 ×			1.00 =			603,000 円		(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはアリアゲで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)						
			円								
			円								
			円								
			円								
		円									

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

6. 経費支出計画書（経費内訳）

池田商工会議所

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	330	25,000	8,250,000	
支援機関等へのつなぎ	10	10,000	100,000	
金融支援（紹介型）	25	30,000	750,000	
金融支援（経営指導型）	50	40,000	2,000,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	0	20,000	0	
資金繰り計画作成支援	60	20,000	1,200,000	
記帳支援	10	25,000	250,000	
労務支援	30	20,000	600,000	
人材育成計画作成支援	10	20,000	200,000	
マーケティング力向上支援	75	20,000	1,500,000	
販路開拓支援	75	20,000	1,500,000	
事業計画作成支援	75	50,000	3,750,000	
創業支援	30	20,000	600,000	
事業継続計画(BCP)作成支援	1	20,000	20,000	
コスト削減計画作成支援	1	20,000	20,000	
財務分析支援	55	10,000	550,000	
5S支援	1	10,000	10,000	
IT化支援	20	20,000	400,000	
債権保全計画作成支援	0	10,000	0	
結果報告	330	10,000	3,300,000	
小 計	—		25,000,000	
II 専門相談支援事業				
事 業 名	算 定 基 準			補助金額
	支援日数	単 価 (円)	計	
法律相談	12	23,600	283,200	
労務相談	5	23,600	118,000	
税務相談	2	25,600	51,200	
金融相談	12	23,600	283,200	
専門家相談	20	23,600	472,000	
小 計	51	120,000	1,207,600	1,207,600
※支援日数×23,600円。ただし、記帳支援のために税理士を活用する場合、事業所数×25,600円				
III 地域活性化事業				
小 計	算 定 基 準		補 助 金 額	
	別紙事業調書のとおり		7,025,654	
IV 商工会等支援事業				
小 計	算 定 基 準		補 助 金 額	
	別紙事業調書のとおり		301,500	
V 合計				
合 計			補 助 金 額	
			33,534,754	